

各事業者様

岐阜県林政部県産材流通課長

令和5年度県産材需要拡大関係補助事業について

平素は、本県行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、県産材の利用促進を図るため、公共施設等の木造化・内装木質化並びに木質ペレット等を利用する木質ボイラー及び木質ストーブ等の導入に対して支援を行っています。

つきましては、令和5年度に実施予定の下記事業による助成の希望がある場合は、別紙の事業要望調査書を作成のうえ、最寄りの県農林事務所（OKBふれあい会館または各総合庁舎内）まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、本調査は令和5年度予算要求の参考とするものであり、今後、事業内容の見直し等を含め、予算措置されない場合がありますので予めご了承ください。

また、調査書の提出があった場合、要望内容を確認するため、ヒアリングを行うことがあります。その日程等については後日ご連絡いたします。

記

1 調査対象

- |                                    |    |    |
|------------------------------------|----|----|
| ①木の香る快適な公共施設等整備事業【清流の国ぎふ森林・環境基金】   | 担当 | 柘植 |
| ②県産材需要拡大施設等整備事業（公共施設等木造化支援タイプ）【県単】 | 担当 | 柘植 |
| ③木質バイオマス利用施設導入促進事業【清流の国ぎふ森林・環境基金】  | 担当 | 鍋倉 |

2 事業概要

別添「事業概要」をご参照ください。

3 提出先

最寄りの県農林事務所 林業課（別紙2「提出先」）

4 提出期限

令和4年8月23日（火）【厳守】

5 注意事項

既に工事請負業者等と契約を締結している場合は対象とならない虞があります。

6 その他

- ・事業メニュー①、②について、木造化の事業要望書を提出する場合は、ぎふ木造建築相談センター（詳細：別添チラシ）へ計画、設計、材料調達などについて相談し、助言を受けた内容を要望書に記載してください。
- ・要望書作成の際は、ぎふ木造建築ポータル (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/227280.html>) をご活用ください。

7 問い合わせ先：ご不明な点については、下記担当まで直接お問い合わせください。

- |    |                            |       |                          |
|----|----------------------------|-------|--------------------------|
| ①② | 岐阜県林政部県産材流通課 木造建築推進室 消費対策係 | 柘植    | (058-272-1111 内 3016)    |
| ③  | 〃                          | 資源活用係 | 鍋倉 (058-272-1111 内 3014) |